令和8年8月1日

川柳の里三清荘短期入所(介護予防) 料金表

利用料金の目安は、下記の

「①基本料金」＋「②居住費・食費」＋「③共通加算」＋「④該当加算」 でご確認ください。

※1単位は　　10.00円　となり、表記の金額は自己負担額1割で計算しています。

※自己負担額が、2～3割負担の方は、下記料金が、それぞれ2～3倍となります。

①基本料金(介護予防)

要介護度(介護予防)		要支援1	要支援2
単位		529単位	656単位
基本料金(日額)		529円	656円
連続して31日以上利用	31日～	503単位	623単位

①基本料金

要介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位		704単位	772単位	847単位	918単位	987単位
基本料金(日額)		704円	772円	847円	918円	987円
長期利用者減算　単位 ※1	31～60日	674単位	742単位	817単位	888単位	957単位
	61日以降	670単位	740単位	815単位	886単位	955単位

②居住費・食費

利用者負担段階		居住費 日額	食費 日額	居住費＋食費 日額
第1段階	本人および世帯全員が住民税非課税であって老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	880円	300円	1,180円
第2段階	年金収入等82.65万円以下かつ、預貯金単身650万円・夫婦1,650万円以下	880円	600円	1,480円
第3段階①	年金収入等82.65万円超120万円以下かつ、預貯金単身550万円・夫婦1,550万円以下	1,370円	1,030円	2,400円
第3段階②	年金収入等120万円超かつ、預貯金単身500万円・夫婦1,500万円以下	1,470円	1,360円	2,830円
第4段階 【基準額】	その他	2,066円	1,545円	3,611円

介護保険負担限度額認定について

介護保険施設に入所したとき、または短期入所(ショートステイ)を利用したときの食費、居住費は原則自己負担となりますが、上の表にある世帯の所得状況により、各項目の負担限度額が認定され、それ以上を負担する必要はありません。負担限度額費用は全て日額です。減額できるのは、原則として申請された月の初日からとなります。

詳しくは各市町村の介護保険担当窓口へお問い合わせください。

③体制加算：基本料金に共通して加算される費用の一例

加算項目	内容	単位数	日額
機能訓練体制加算	常勤専従の機能訓練指導員を配置した場合	12単位	12円
夜勤職員配置加算（Ⅱ）	施設で定められた夜勤帯の人数が基準を上回る	18単位	18円
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	テクノロジーを導入し、介護職の業務負担の軽減、職場環境の改善に向けた施策の取り組み	10単位	10円/月
介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	基本サービス費に各種加算・減算を加えた総単位数に17.2%を乗じた単位数		

④該当加算：基本料金に該当者のみ加算される費用の一例

加算項目	内容等	単位	日額
利用者送迎加算	利用者宅と事業所との間の送迎を行う場合は片道につき算定されます　／回	184単位	184円
緊急短期入所受入加算	居宅サービス計画において計画的に行うこととなっていない指定短期入所生活介護を緊急に行った場合に7日を限度として算定します（やむを得ない事情がある場合は、14日を限度とします）　／日	90単位	90円
療養食加算	病養食の提供　／食（1日3回を限度）	8単位	8円
看取り連携体制加算	看取り期に看護職員との連携によりサービス提供を行った場合に算定されます（7日を限度）／日	64単位	64円
長期利用減算	継続して長期利用（31日以上）する場合（31日～60日） 61日目～基本料別　／日　　※１参照	-30単位	-30円

日額（1日）利用料目安「①基本料金＋②居住費・食費」

負担限度額段階	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1段階	1,709円	1,836円	1,884円	1,952円	2,027円	2,098円	2,167円
2段階	2,009円	2,136円	2,184円	2,252円	2,327円	2,398円	2,467円
3段階①	2,929円	3,056円	3,104円	3,172円	3,247円	3,318円	3,387円
3段階②	3,359円	3,486円	3,534円	3,602円	3,677円	3,748円	3,817円
4段階	4,140円	4,267円	4,315円	4,383円	4,458円	4,529円	4,598円

その他、③共通加算と④該当加算が必要となります。

利用料金は目安となっています。加算の追加、法改正や経済事情により変更になることがありますのでご注意ください。
不明な点がありましたら、下記までお問合せください。

お問合せ先
〒709-3606
岡山県久米郡久米南町羽出木７５３－１１
特別養護老人ホーム　川柳の里 三清荘　生活相談員
TEL: 086-728-3700　FAX: 086-728-3701